

# 都市建設常任委員会会議記録

日 時 平成28年9月15日(木曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第1委員会室

午前11時11分 散会

## 付託事件

議案第87号, 議案第92号中第1表中歳出中第8款

### 1 本日の会議に付した事件

#### (1) 議案審査

- ① 議案第87号 酒門町排水路新設工事請負契約の締結について
- ② 議案第92号 平成28年度水戸市一般会計補正予算(第2号)中第1表中歳出中第8款(土木費)

### 2 出席委員(7名)

委員長	安 藏	栄 君	副委員長	小 泉	康 二 君
委員	中 庭	次 男 君	委員	飯 田	正 美 君
委員	五十嵐	博 君	委員	高 橋	丈 夫 君
委員	松 本	勝 久 君			

### 3 欠席委員(なし)

### 4 委員外議員出席者(1名)

議 長 村 田 進 洋 君

### 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副 市 長	秋 葉	宗 志 君			
建 設 部 長	猿 田	佳 三 君	建 設 部 技 監	市 村	正 一 君
建設部技監兼 道路建設課長	弓 野	憲 一 君	建設部技監兼 河川都市排水 課 長	大 和	直 文 君
建設部技監兼 建 築 課 長	小 林	幸 夫 君	建設計画課長	大 森	幹 司 君
道路管理課長	木 村	勤 君	生活道路整備 課 長	安 達	茂 君
土木補修事務 所 長	大 山	裕 己 君	内原建設事務 所 長	岡 田	紀 治 君
都市計画部長	村 上	晴 信 君	都 市 計 画 部 副 部 長	小 川	喜 実 君
都市計画部技監兼 建築指導課長	川 崎	洋 幸 君	都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪	貴 之 君
都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	加 藤	久 人 君	都市計画課長	黒 澤	純 一 郎 君

公園緑地課長 上 田 航 君 住宅政策課長 和 田 宏 君

下水道部長 小 林 夏 海 君 下水道部参事  
兼下水道管理  
課 長 白 田 敏 範 君

下水道部技監 清 水 安 隆 君 下水道部技監  
兼下水道施設  
管理事務所長 館 山 祐 清 君

下水道整備課長 松 葉 光 隆 君

6 事務局職員出席者

議事係長 大 森 貴 広 君 書記 石 田 一 樹 君

午前10時 1分 開議

○安藏委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会します。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第87号ほか1件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りいたします。委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日は執行部に提出議案の説明を求め、その後質疑を行いまして、明日、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第87号ほか1件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から順次提出議案の説明を願います。

初めに、議案第87号 酒門町排水路新設工事請負契約の締結について説明を願います。

大和技監兼河川都市排水課長。

○大和建設部技監兼河川都市排水課長 議案書①の11ページをお開き願います。

市議会議案第87号 酒門町排水路新設工事請負契約の締結について御説明いたします。

酒門町排水路新設工事請負契約を次のように締結するものとする。

1, 工事名, 酒門町排水路新設工事。

2, 契約金額4億8,600万円。

3, 契約の相手方につきましては、菅原・田口建・コスモ特定建設工事共同企業体。代表者は、水戸市白梅1丁目2番33号, 菅原建設株式会社代表取締役, 下田德行。構成員, 水戸市白梅1丁目2番33号, 菅原建設株式会社代表取締役, 下田德行。構成員, 水戸市城南3丁目12番6号, 田口建設工業株式会社代表取締役, 田口恵一郎。構成員, 水戸市けやき台2丁目13番地2, コスモ総合建設株式会社代表取締役, 池田勇夫。

平成28年9月5日提出, 水戸市長高橋靖。

なお、御参考までに、特定建設工事企業体の出資比率につきましては、代表者が40%、構成員2が35%、構成員3が25%、工期につきましては600日間を見込んでおります。

工事の概要につきましては、お手元にお配りいたしました建設部河川都市排水課の資料に記載しておりますので、御参照願いたいと思います。

詳細につきましては、8月23日の当委員会におきまして説明させていただきましたので、省略させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○安藏委員長 次に、議案第92号 平成28年度水戸市一般会計補正予算（第2号）中第1表中歳出中第8款（土木費）について、執行部から説明願います。

初めに、4項都市計画費、1目都市計画総務費について、黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 それでは、議案第92号 平成28年度水戸市一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

恐れ入ります、議案書②平成28年度補正予算に関する説明書の12ページ、13ページをお開きください。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費でございますが、水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業の事業費として3億3,912万円及び泉町1丁目北地区市街地再開発事業費として1億1,812万円を、それぞれ国内示額に合わせて増額補正をするものでございます。

説明は以上でございます。

○安藏委員長 次に、4目街路整備事業費について、大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 続きまして、4目街路整備事業費でございますが、都市計画道路梅戸橋桜川線の事業の進捗を図るため、国内示額に合わせて1億220万円を増額補正するほか、本年度末に予定しております水戸市土地開発公社の解散手続のため、公社保有地を一括購入することとしておることから、これに必要な都市計画道路用地取得のための費用7億8,546万2,000円の補正を講じるものでございます。

説明は以上でございます。

○安藏委員長 次に、7目緑化推進対策費について、黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 それでは、続きまして、7目緑化推進対策費でございますが、こちらは市民団体より、緑化基金へのことで寄附がございましたので、その寄附額5万円につきまして、緑化基金費に積み立てるべく補正措置を講じるものでございます。

以上でございます。よろしくお願申し上げます。

○安藏委員長 以上で、提出議案についての説明は終了しました。

それでは、これより質疑を行います。

初めに、議案第87号 酒門町排水路新設工事請負契約の締結について、質疑のある方は発言を願います。  
飯田委員。

○飯田委員 それでは、参考資料のほうで質問したいと思うんですが、まずこの図面、位置図をつけていただいておりますけれども、今回はこの赤い部分、これは延長365.8メートルとあるんですが、東側の黒くなっているところは既に終わっていて、今回はそれに延長して、こちらの365.8メートルをやるわけですが、この工事が終わったとき、資料で、67.9ヘクタールが青く囲まれた部分なんです、今回赤いところが終了しますと、これは、この面積の中のどの部分が、雨水排水の排除ができるかということについて、まず御説明願いたいと思います。

○安藏委員長 大和河川都市排水課長。

○大和建设部技監兼河川都市排水課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

今回の工事の終点部分が、位置図の一番左側の部分になります。この一番左側の部分の、ちょうど丁字路にぶつかっております、南北に走っている市道が酒門21号線という市道になります。この市道酒門21号線の中に、現在、雨水管の太い幹線が入っておりますので、ここの接続を今目指しております。ここの接続が完了になりますと、その市道の部分から、青で囲われました西側の部分、こちらの水が流入できる計画となっております。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 ここがつながると、西側の部分というのは、今、市道酒門21号線の西側全部、青い区域が全て、雨水排水の用に供するということですか。

○安藏委員長 大和課長。

○大和建設部技監兼河川都市排水課長 ただいまの御質問にお答えします。

こちらの区域につきましては、現在も雨水管は埋設されておまして、先ほどお答えしました酒門21号線のほうに全部流入している状況であります。こちらの雨水につきましては、今現在、2系統に分かれておまして、北側のほうに流れているものが6号バイパスを横断しています。南側に流れているものにつきましては、こちらにありますけやき台2丁目、3丁目という地区の南側、こちらの2系統で今流れていますので、こちらの負荷を低減させるために、今回接続するものであります。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 その点はわかりました。

そうしますと、今回の赤くなっている工事はこれで終わりなんですか。また、さらに西のほうに延びていくのでしょうか。

○安藏委員長 大和課長。

○大和建設部技監兼河川都市排水課長 ただいまの御質問にお答えします。

この赤い部分の工事につきましては、予定としましては、接続にこの後、1年かかる予定でおまして、図面のほうで説明させていただきますと、ちょうど一番左側の丁字路から、図面でちょっと上がったところに交差点があるんですが、その部分の接続を計画しております。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 わかりました。

そうすると、このまま工事が終わって、あくまでも青く囲まれた67.9ヘクタールの部分について、今回この工事の目的が達成されるということでしょうか。この青く囲まれた部分以外にも、工事の全体の終了によつては、雨水排水が現在よりも排水しやすくなるのか、そういうことはあるんですか。

○安藏委員長 大和課長。

○大和建設部技監兼河川都市排水課長 ただいまの御質問にお答えします。

今の67.9ヘクタールというのが、この青い部分なんですけど、今現在、区域外に流出している部分もありますので、この酒門21号線から西側につきましては全て、今回の工事のできる管のほうに流入をさせる予定であります。また、この下流部分につきましては、まだ枝線のほうの整備がなされていないので、こちらにつきましては、順次接続をしていく予定であります。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 わかりました。

あとちょっと、工事の関係で、よくわからないところがあって、この工事は推進工法ということで、モグラみたいなもので、中を通してやるんだと思いますけれども、それは、下にある埋設物なんかはもちろんないから、直線的に道路に沿って進められるということですか。

○安藏委員長 大和課長。

○大和建设部技監兼河川都市排水課長 ただいまの御質問でございますが、今回の工事につきましては、推進工法になりまして、赤い部分の一番右側ですね。そちらに今、既存の立て坑がございます。こちらの立て坑が深さ約8.7メートルぐらいありまして、そこに管を推進していくことになりますので、現在の埋設管については支障にはなりません。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 8.7メートルも、かなり深いんですね。そうしますと、立て坑を今回1カ所つくるというのは、この図面の2枚目の平面図の左下のほうにあります道路の丁字路にぶつかったところに、立て坑はつくるのでしょうか。

○安藏委員長 大和課長。

○大和建设部技監兼河川都市排水課長 到達立て坑につきましては、資料の3ページをごらんいただきたいと思います。3ページのほうに、一番左側に終点と記載があるところがあるんですが、こちらの部分が到達の立て坑の位置となっております。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 あと、附帯工事一式というのは、どういう工事になりますか。

○安藏委員長 大和課長。

○大和建设部技監兼河川都市排水課長 今回の工事に関しまして、埋設物を一部切り回すところがあります。その戻しと、あと舗装のほうの本復旧、こちらのほうが入っております。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 最後になりますけれども、工事をやりながらの交通規制とか、そういう関係はどのようになっていますか。

○安藏委員長 大和課長。

○大和建设部技監兼河川都市排水課長 交通規制につきましては、2ページのほうをもう一度見ていただきまして、こちらの赤く染められた部分の一番右側が発進立て坑になります。こちらにつきましては、管の推進時には片側通行どめの規制をかける予定であります。

なお、一番左側の到達立て坑につきましては、立て坑の築造時、このときには、この道路は全面通行どめになりますが、推進時には上に覆工板という板をかけて、交通開放する予定であります。

○安藏委員長 そのほかございましたら、どうぞ。

松本委員。

○松本委員 私も勉強不足でわからないんですけども、流末というのは、石川川に落とすということではない

んですね。

この青く染めた以外の場所に、貯留槽というんですか、池をおか水対策で何か所かつくってありますよね。この67.9ヘクタールの中には、流末がそのつくってある池のほうというのは、これは考えられないんですね、ここの部分については。

そうすると東側のほうのバイパス寄りのほうにも1カ所ぐらいつくってありますよね、多分。あとは吉沢町地内ですか、大和田地区へ行く途中に、おか水対策でもって、つくったでしょう。そうすると、今現在は、もう完成はされているんだけど、おか水対策に対する利用、活用というのは今なされていないの。

○安藏委員長 大和課長。

○大和建设部技監兼河川都市排水課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

ただいま酒門地区には、調整池につきましては2カ所、吉沢地区の調整池と酒門調整池という2つの調整池がありまして、こちらについては、この青い部分の西側の水を区域として取り込んでおります。今回の67.97ヘクタールの流末の部分なんですけれども、今現在、このけやき台1丁目、2丁目と記載のあります東側のところに、石川川の調節池、こちらのほうを今築造しているところであります。

○安藏委員長 松本委員。

○松本委員 そうすると、これは本当の雨水だけだから、污水関係というのは別ルートなんだろうから、水戸四中のところに浄化の設備をつくりましたよね、以前ね。石川川のほうの汚染がひどいということで。昔は大変だったんだよね。こっちのほうに確認とるのに、向こうへ行って判こをもらってこなければ確認おろさないというような時代がありましたよね。そのために、向こうの大場土地改良区の水利組合のほうに金を払って、そして、それを持ってきて、そして、水戸市では確認をおろしていたという時代があったんです。

ですから、何ら関係ない人たちが、元吉田のほうの人たちが石川川のほうに流すということだけで大変な費用がかかって、それはおかしいだろうということで、私、指摘して、それは廃止になったんだよね。それはよかったんだけど、だから、今回のこの雨水は、全く石川川を汚すということではなく、途中で雨水排水が合流してしまうとかいうようなことはないんですか、これ。

ここの部分は、町内の外周道路のところに1間ぐらいの幅の水路がございますよね。だから、町内の方々は、そこに家庭の雑排水を流してはいないんですか。それと、この雨管というのは全く別だから、それは関係ないよということなのか、そこで合流しちゃうとすれば、石川川の汚染につながるということになっていくんじゃないかなと心配するんですけれども、その辺はいかがなものですか。

○安藏委員長 大和課長。

○大和建设部技監兼河川都市排水課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

今回の工事なんですけど、こちらについては、基本的には雨水の排除ということで、石川川のほうに接続しております。現在、外周のほうにボックスカルバート等の接続もございまして、こちらについては合併浄化槽とかの接続もございまして、全くの純粋な雨水だけというふうな流れでは今回ございません。今までの既設の流れがあるものは取り込んで、石川川のほうに流すというふうなことです。

○安藏委員長 松本委員。

○松本委員 この赤くなっているところというのは道路なの。

〔「道路です」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 こういう道路あったんだっけ。赤く染まっちゃったから、道路だか何だかわからないんだけど、人の屋敷の下でも入っていくのかなと思って。道路なのね。

そうすると、ここは掘削ではなく、シールドでいくの。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 ああ、そう。わかりました。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 まず、この工事施工済みの黒いところの部分ができて、今は利用していないというか、排水は使っていないということでよろしいですか。

○安藏委員長 大和課長。

○大和建设部技監兼河川都市排水課長 ただいまの御質問ですが、黒い部分の既設の部分につきましては、接続はまだいたしておりません。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 それから、先ほども飯田委員からもあったんですけども、もう一度ちょっと、工事するとき、3ページに起点と終点とありますけれども、終点のほうがメインになって下を掘っていくようになるのか、それとも、起点のほうに立て坑をつくっていくのか、ちょっと確認をしたい。

○安藏委員長 大和課長。

○大和建设部技監兼河川都市排水課長 ただいまの御質問ですが、工事につきましては、こちらの資料の右側の起点、こちらを発進立て坑としまして、こちらからヒューム管をおろし、随時押していくような形になります。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 わかりました。

昨日ちょっと見てきたんですが、やはり車もかなり多い、日中も夜間も多いような感じがいたします。それで、600日間という工期なんですが、道路にガードマンがついて工事する期間というのは、大体600日の期間の中でどのぐらい期間があるのか。わかれば教えていただきたいと思います。

○安藏委員長 大和課長。

○大和建设部技監兼河川都市排水課長 ただいまの交通規制の御質問なんですが、発進立て坑のほうの推進に関しましては、実日数で約150日ほど見込んでおりますので、こちらの期間が片側通行どめになります。あと、到達の部分につきましては、地盤改良もございまして、築造までかかるのに約3カ月ぐらいを見込んでおります。そのときには、この赤い部分で染められているほうの市道につきましては全面通行どめになりますけれども、縦に走っていますほうの、ちょうど交差点の丁字路のところの酒門21号線につきましては、片側通行どめということで予定しております。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 わかりました。600日間ある中で、最初に立て坑というか、150日間ぐらいやって、最後に3カ月ぐらいということでもいいんですね。そういう感じですよ、最後のころに。それで、片側通行で

やるということですね。わかりました。

それから、最終的には、先ほどありました排水区域は全部完了になって、その周辺もこの工事によって、この辺は下流以外は全部、排水されるという感じでよろしいですか。

○安蔵委員長 大和課長。

○大和建设部技監兼河川都市排水課長 ただいまの御質問で、こちらのほうの最終年度なんですけど、先ほど答弁させていただきました酒門21号線という南北に走る道路から西側につきましては、こちらの工事が平成30年の大体5月を予定しておりますので、その次の年の31年度には解消する予定でございます。

それから、東側、このけやき台1丁目、2丁目と書いてある部分の北側につきましては、その後順次、枝線のほうの整備を予定しております。

○安蔵委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 わかりました。

最後になりますけれども、今回のこの工事が終わりますと、このブルーで囲んでいる区域の世帯数というのはどのぐらいになるのでしょうか。わからなければいいです。

○大和建设部技監兼河川都市排水課長 世帯数については把握しておりません。

○安蔵委員長 後ほど調べてお願いしたいと思います。

中庭委員。

○中庭委員 まず最初に、600日という工期なんですけど、これは600日というのは、始まったときから終わるまでに600日ということなんですか。ちょっとお聞きしたい。

○安蔵委員長 大和課長。

○大和建设部技監兼河川都市排水課長 こちらにつきましては、工事の着工から最終的に終了して、工事のほうを完了するまでの工期の期間となっております。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、年度をまたがりますよね。どのぐらいの年度で、28年度、29年度、ずっといくと思うんですけども、終わるのは平成何年ぐらいに終わるんですか、これは。

○安蔵委員長 大和課長。

○大和建设部技監兼河川都市排水課長 600日の工期を見込みますと、平成30年5月の下旬を予定しております。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、3カ年計画で実施するということになるわけですね。平成30年5月に終わると。だから、28、29、30年という3カ年で終わる工事ということで、かなり大規模な工事、約5億円ですよね。大変な工事だと思います。

それで、この工事で、かなりの地域のおか水が解消されるということなんですけど、さっき松本委員も言いましたが、元石川町の川というのは大丈夫なんですかね。たまに石川川が、雨が降るとかなり水位が上がっているという報道がありますが、この点で、大量の雨水が今度は元石川町に流れれば、その受け皿としての排水問題は大丈夫なんですか。

○安藏委員長 大和課長。

○大和建設部技監兼河川都市排水課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の流入、雨水の区域につきましては、現在も流末は石川川のほうには流れております。ただし、上流のほうから流れ込んでいるものですから、今回は切りかえまして、この管が完成すれば下流側のほうに流れるということになりまして、上流の負荷は低減されまして、今度、流れるところの流下の先なんですけど、そちらにつきましては、現在調節池の建設をしておりますので、そちらで負荷の低減を考えております。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 調節池をつくって、なるべくそこで負荷をかけないようにしたいということですね。

それから、あともう一つは、この地域は、かなり人口密集地で、いっぱい家が今立て込んでいるような、航空写真を見るとそうなっていますが、どの辺が一番、恩恵というんですか、おか水が解消される地域なんですか。

実はこの地域にある高齢者施設、ケアハウスがあるんですけども、この方に聞くと、大変な雨が降ると、なかなかいっぱいぬかるんで水がたまってしまふ、困っているということなんですけど、例えばケアハウスのあたりの地域のおか水なども対策されるんでしょうか。どの辺が一番対象地域になるんでしょうか、教えてくださいと思います。

○安藏委員長 大和課長。

○大和建設部技監兼河川都市排水課長 ただいまのおか水の浸水箇所ということなんですけれども、この区域内におきましては、大きな冠水というのは今2カ所確認されておまして、この青い区域で囲まれておりますちょうど中心の部分で、2ページのほうの位置図をちょっと見ていただきたいと思うんですけども、南北に水戸四中から出ています幹線市道の一里塚大和田線という市道があります。その部分とちょうど交差します住宅地のところですかね、ちょうど青で囲まれた真ん中の部分あたりなんですけど、その部分と、あと国道6号バイパスのほうになるんですけども、こちらの図面でいいますと、ちょうど西側のほうですね。こちらにつきましては、ちょっと大きい冠水が見られております。

あと、この住宅地の中につきましては、地盤のほうがフラットなものですから、冠水箇所が点在しているというふうな状況であります。そのほか、今回の管で軽減されますのは、こちらの排水につきましては、先ほどの酒門21号線に入っている暗渠排水が国道6号バイパスを越えて北側に向かっているところの元吉田地区も少し冠水しますので、そちらの雨水の低減できると考えております。

○安藏委員長 中庭委員、いいですか。

そのほか。

高橋委員。

○高橋委員 今回、泥濃式の推進工法ということで、直径2メートルのヒューム管プラス、今度、ヒューム管の肉厚がありますよね。2メートル以上のヒューム管を泥濃式推進工法で365メートルをやるわけなんですけど、そうすると、そこから排出される土量というものは、物すごい土の量が出ると思うんですよ。その出た土というものは、扱いというのは一般の廃棄物の扱いなのか、それとも産業廃棄物の扱いになるのか、どっちなんですか。

○安藏委員長 大和課長。

○大和建设部技監兼河川都市排水課長 ただいまの高橋委員の御質問にお答えいたします。

今回の泥濃式推進工法は、今御質問があったとおり、泥水のほうがかなりの量で出ます。今回の設計につきましては、約2,400立米の泥水のほうを見込んでおりまして、こちらにつきましては産業廃棄物の扱いとなります。

○安藏委員長 高橋委員。

○高橋委員 そうすると、その掘り出されたものが産業廃棄物の扱いになると、おのずと水戸市内でも、残土処分する場所というものが限られているのかなという気がするんですけども、産業廃棄物の最終的な扱いというものは、どんなふうに扱うんですか。例えば、一旦掘り上げたのを一時ストックして乾燥して、また処分するとか、いろいろな方法があるかと思うんですけども、産業廃棄物の最終的な扱いというものは、どんなふうになるんでしょうか。

○安藏委員長 大和課長。

○大和建设部技監兼河川都市排水課長 ただいまの産業廃棄物の取り扱いについてですが、泥水につきましては、直接バキューム車で取り込みまして、そのまま中間処分場、泥水関係の許可を受けている処分場、もしくは最終処分場のほうに、最終的には持っていくという計画になっています。

○安藏委員長 いいですか。

それでは、ないようですので、議案第87号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第92号 平成28年度水戸市一般会計補正予算（第2号）中第1表中歳出中第8款（土木費）について、質疑のある方は発言願います。

中庭委員。

○中庭委員 これは、新市民会館の建設に関する予算なので、いろいろ質問したいと思うんですが、一つは、今回補正予算の中に、泉町1丁目北地区市街地再開発事業費補助金として、1億1,812万円の増額になりました。この増額の内訳をお聞きしたいというふうに思います。

○安藏委員長 加藤技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

今回補正で計上しております1億1,812万円の内訳でございますが、今回の増額の補正に際しまして、あわせて、平成27年度の繰り越しを予定しておりました予算について、不用としておるところでございます。その内容につきましては、実質的に繰り越しを予定していた予算及びその内容につきまして、のせかえというふうな形でございまして、御質問の増額予算に対応する内容でございますが、繰り越しで予定しておりました基本設計及び資金計画作成、これら事業計画作成費に要する経費でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 繰り越したのは1億5,037万円でしょう。これが1億1,800万円になったんですが、これはどんなふうに、1億5,000万円から1億1,800万円になったんですか。

○安藏委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

議案書④の都市計画総務費の中で、不用として数字が掲載されております1億5,000万円の内数として、泉州再開発に関係する1億2,880万円、この1億5,000万円の内数として、不用額に含まれております。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 去年、新市民会館をつくろうということで、基本設計やその他の策定費を組んだけれども、これが住民の皆さんから、1万5,000名の署名が集まって、結局、基本設計もすることができなかったということで、いわゆる28年度に一旦不用にして、また予算化したということで、本来ならばそこで終わるべきものが、今回また復活してきたということでもあります。

それで、この基本設計費というのはどのぐらいなんですか。要するに1億1,800万円の内訳ですよ、金額。幾らなのかお答えいただきたい。

○安蔵委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉州町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

1億1,800万円、今回増額する予算等合わせまして、今年度の当初予算と合わせまして、一般会計で約3億4,000万円の予算になる予定でございます。その3億4,000万円の内訳としましては、そのうち基本設計、約7,700万円を見込んでございます。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、結局、1億1,812万円のうち7,700万円は基本設計に充てると。そうすると、残りの約2億6,000万円ぐらいは実施設計に充てるということなんですか。莫大な金ですよ、2つ合わせればね。3億4,000万円ということが、基本設計と実施設計で予算化されるということなんです、その実施設計と基本設計の費用って幾らなんですか。

○安蔵委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉州町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

当初、27年度の繰り越し及び今年度の当初予算、2カ年にまたがって、再開発事業の権利変換計画までの必要な経費を見込んでおりました。今回の補正によりまして、28年度、今年度1年で集中して執行することになりましたので、先ほどの補正後の全体額3億4,000万円の中で、基本設計あるいは資金計画作成、ここまでする事業計画作成までの経費でございまして、事業認可の後に必要となる実施設計、それと、権利変換計画作成というものも大きな経費がかかってまいります。決して設計に要する費用だけではなく、そのほか必要な経費を足し合わせまして、3億4,000万円を見込んでいます。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 3億4,000万円、莫大なお金ですが、大部分は基本設計と実施設計なんでしょう。実施設計と基本設計のお金なんでしょう。そうですよね、ちょっとそこを確認したいんですよ。

○安蔵委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉州町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

3億4,000万円の内訳を申し上げさせていただきます。まず、事業認可までに必要となる事業計画作成、このうち建物の調査、これに5,300万円見込んでおります。基本設計費として7,700万円、資金

計画作成費として3,000万円、合計約1億6,000万円、ここまでは、事業認可前に必要となる経費を見込んでいる金額でございます。

事業認可の後、実施設計として約1億3,400万円、権利変換計画作成として4,800万円、合わせて約1億8,000万円と。事業認可の前、後ということになりますが、合計で3億4,000万円と見込んでございます。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 それで、このお金のうち、基本設計とか実施設計のお金というのは、これは今回、3月28日に決まった伊東豊雄建築設計事務所、市内では横須賀満夫建築設計事務所ですけども、ここに支払われるということになるんですか、そうすると。

○安蔵委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

まず、設計者でございますが、基本設計及び実施設計につきましては、伊東豊雄及び横須賀満夫建築設計事務所の設計共同企業体に発注することに決まっておりますので、この設計共同企業体と契約をいたします。

金額でございますが、先ほど御説明した金額につきましては、あくまで実際の契約額のうち、補助金を交付する額でございますので、実際の契約額は先ほどの数字よりも大きくなってございます。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 なぜこの問題を聞くかという、実は、伊東豊雄建築設計事務所がプロポーザルで市民会館の設計図を、いわゆるイメージを発表いたしました。この中で、実は、市民会館を木造の建築物で囲むと、中にやぐら広場をつくるというのが出ましたよね。そうするとこの設計の方向で進むんですか。

要するに、伊東豊雄さんはプロポーザルの3月の会場で、こんなふうなものをつくりたいということで市民会館のイメージを出しました。これはネットで動画で出ています。私も見ましたが、市民会館をすっぽり、全て木造で囲むと。中にいろいろな木造の建築物もつくるということなんです、この設計を実施設計あるいは基本設計の中で進めていくということなんです。

○安蔵委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

あくまで伊東豊雄建築設計事務所から、プロポーザルの選定の過程の中で、木組みの提案がなされたという段階でございます。基本設計におきましては、プロポーザルで提案されたもの、やはりこれは、ある程度基本としながら進むものと考えておりますが、詳細につきましては、今後の設計の作業の中で、市民の御意見、あるいは議会との御協議、こういったものを進めながら、基本設計は進めていくことになるかと思えます。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 8月28日の評価委員会の報告書ができました。その中で、最優秀者として伊東豊雄建築設計事務所を選んだんですけども、その中で伊東豊雄建築設計事務所を評価した理由は、やぐら状の木組みが建物を包むとともに、市民活動を支える大きな公共施設やぐら広場を実現するという、これが水戸藩

城下町にふさわしいという評価をしたんですよね。そして、この伊東豊雄さんですね、水戸藩と弘道館の伝統を継承してつくるというのが今回のプロポーザルの中身で、これで評価してやったんですよ。それで、そのために、多分3億円とか4億円という莫大な建築費を払うわけですよ。

私は、こんなことをやったら、莫大なお金がかかるんじゃないかというのを危惧したんです。それで、実はですね……

○安蔵委員長 中庭委員さん、特別委員会の議論の範疇ですので、今日の補正予算の中で……

○中庭委員 いや、これは、木造をつくった場合には大変な建築費として、設計費として出すんですよ、補正予算で。基本設計の予算として。その中身が結局、山形県の南陽市の市民会館、木造でつくったんですよ。木造でつくって、その費用は単価幾らかと、私、調べたんですよ。そうしたら、単価の費用はですね……

○安蔵委員長 中庭委員さん、申しわけないんですけども、特別委員会の範疇ですので。

○中庭委員 特別委員会の範疇じゃないです。だってこれ、建築費として出るんだから。

○安蔵委員長 だから、ほかの市民会館の設計云々の話は、この委員会と、この議案とマッチしていないので……

○中庭委員 いや、これは、この山形県の南陽市を見ますと、1平米の単価が100万円なんですよ。100万円なんですよ、1平米。水戸市の今考えている単価は73万円なんですよ。そうすると、これが、実に37%も値上げになって、160億円の建設費の予算額が、これを当てはめると220億円なんですよ。60億円もふえちゃうんです、木造にすると。

だから、私は今後、もしこの基本設計、実施設計でいくなれば、建築費はもっともっと膨れ上がって、今300億円ぐらいですけども、これが350億円、あるいは400億円と膨れ上がっていくんじゃないかという心配をしているんです。だから、そういう点では、31メートルの高さまで木造で囲むんですよ、あれは。そんな木を選定して買ったら、大変高いものになっちゃう。だから、これが、山形県の経験が示しているんですよ。1平米100万円ということになってしまうので、私は、こういう、どんどん予算が膨らんでいく市民会館の建設をやるということは、とても納得できない。建設計画は撤回をするべきだと思います。

○安蔵委員長 御意見としてうかがいまして、特別委員会をお願いします。

次ございませんか。

○中庭委員 次はですね、旧リヴィンの問題あるでしょう、次の。水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業についてちょっと質問したいと思います。

○安蔵委員長 簡潔に質問願います。

○中庭委員 いや、時間はありますから大丈夫ですよ。私はまず、今回の補正予算で3億3,912万円が組まれております。これは何に使うのか、お答えいただきたいと思います。

○安蔵委員長 坏課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

本議会に提出した補正予算は、基本設計が約6,300万円、実施設計が約1億6,000万円であり、その他権利変換等、約7,900万円の費用でございます。

以上でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 それから、2つ目は、だからそうなる、基本設計と実施設計のお金、両方出しちゃうということなんですね。今の答弁からしますとね。そうなる、結局、事業費の総額ってどのぐらいなんですか。事業費の総額は幾らで、水戸市の補助額というのは大体どのぐらいなんですか、これ。お答えいただきたい。

○安藏委員長 坏技監兼市街地整備課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

総額や補助金については、基本設計などを行っていく上で明らかにしてまいりたいと考えております。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 委員長、今の答弁はひどいと思うよ、俺は。やっぱり幾らぐらいかかるかの中で、今回このぐらい出すというのが普通ですよ。幾らかかるかわからないものに、とりあえずまず出すというのは、どんどん膨れ上がっちゃう可能性もあるんですよ。

大工町の再開発は121億円でした。今回の事業費は、新聞報道で何回も報道されていますが、120億円だと言っています。ほぼ同じ規模の再開発が水戸駅前で行われるということになりますと、大体40億円以上、大工町とほぼ同じだとすれば、40億円以上の補助が行われる。あるいは、もっと行われるかもわからない。45億円、50億円になるかもわからない。わからないよね。

〔「あなたの勝手な考え」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 いや、勝手な推測ではないんですよ、これは。だって、大工町で3分の1出したんだから。今回だって3分の1出すとなれば、40億円ですよ。あるいは40億円以上出す。こういうことになるんじゃないですか。そのことについて幾らになるのかお答えください。

〔発言する者あり〕

○中庭委員 だけれども、設計をやってみなくちゃわからないといったら、どんどん出ちゃうという意味じゃないの。例えば、120億円だけれども、実際やってみたら150億円かかったと。じゃ、その3分の1の50億円と、こういうふうに、どんだんなっちゃうんじゃないですか。

だって、仮定だといったら、どのぐらいお金出すかという水戸市の枠を決めて考えていかなければ、果てしない、市民会館の同じく68億円が300億円になっちゃう、今度は400億円になるかもわからないと。こうなっちゃうでしょうよ。

〔発言する者あり〕

○中庭委員 だって、そうしたら、水戸市の財政はどうなっちゃうの。私は、そこが心配ですよ。だから、そういう点では、私はやっぱり、こういう民間の再開発にどんどんお金を出していいのかということなんだけれども、なぜ、こういう民間事業の民間再開発に金出すの。私、そこがまず一番の根本だと思うんですよ。

○安藏委員長 今の質問は誰に対して。今、課長は、必要な設計ができるまでは、実質的な予算の話はわからないという答弁があったんですよ。だから、それ以上の話は、ちょっと今の課長の話じゃないと思う。

○中庭委員 いや、だから、私が言っているのは、何でこの民間の再開発に、こんな莫大な40億円とか

50億円を使うのか、ちょっと答弁してもらいたい、答弁を。

○安蔵委員長 それは課長の範疇の話じゃ、議案の範疇……

○中庭委員 課長の範疇じゃ、じゃ副市長に私、質問したいですよ。だって今、4大プロジェクトで、お金を1,000億円も大型公共事業に使うんですよ。

〔発言する者あり〕

○中庭委員 だから、さらに、今度また5大プロジェクトでしょう、これでは。そういうお金をどんどん出していったいいのかと。

〔「水戸市の玄関口だろう」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 いや、玄関口だとしてもですよ。手挙げています。

○安蔵委員長 坏課長、じゃ、簡潔に答弁をお願いします。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

予算につきましては、本市の財政状況を踏まえながら、適正な規模で支援してまいりたいと思いますので、御理解お願いいたします。

○安蔵委員長 そのほかございますか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○安蔵委員長 次の議案ですか。

○中庭委員 いや、違う。私は、今の答弁に納得できないですよ。だって、今、水戸駅の北口に再開発をするというんですけれども、そこにつくるのは、結局はマンションでしょう、マンションをつくる。それから、複合ビルでホテルをつくるということでしょう。マンションも戸数は150戸、ホテルもつくるといことなんです。今、水戸市内を見ても、水戸駅の北側にはホテルいっぱいありますよね、水戸三の丸ホテル、水戸京成ホテル。南口だって、ホテルレイクビュー水戸、ホテルテラスザガーデン水戸、今いっぱいありますよね。だから、そういう中で、ホテルをつくっていったらば、結局、市内の地元のホテルの業者の皆さんは、ますます衰退するということになっちゃうんじゃないかと僕は思うんですよ。

マンションだって、150戸つくるといことなんですけれども、あの周辺にいっぱいマンションがある。水戸市内、空き家もいっぱいある。こういう中でまたマンションをつくって、結局、莫大な金を投じるというやり方は、私は、おかしいと思うんですよ。それだけのお金があったらば、もっと別のところに使ったらいんじゃないかと。例えば、水戸市内の活性化となれば、もっと使えるんじゃないかと僕は思うんですよ。40億円ですよ、今のお金。40億円といたらば、例えば市営住宅だったら、今つくっているでしょう、1棟5億円でしょう。

○安蔵委員長 ちょっと、ほかの方誰か……

○中庭委員 だから、そういう点では、私は、こういうところにお金を40億円つくったら、市営住宅でも200戸できる、300戸できるという、そのほうが市民に喜ばれる。だから、ホテルだって、地元のホテル倒産しちゃうかもわからない。だから、そういうところにお金を使うより、やっぱり、もっと福祉や暮らしに使うべきじゃないかと僕は思うんですよ。それが、私は間違っているんじゃないかと思うんです。そういう点では、こういうところにお金を使うということについては、この計画は中止すべきじゃないかと思う

んです。

○安藏委員長 御意見としていかがいます。

そのほかございますか。

○中庭委員 それ以外に、まだあります。道路のやつ。

○安藏委員長 ちょっと一旦座ってください。

○中庭委員 わかりました。

○安藏委員長 そのほかございましたら。

中庭委員。

○中庭委員 この単市街路整備事業費なんですけど、今回、この道路を買収するというので、7億8,546万円を予算化していますよね。この事業は都市計画道路3・3・2号線の道路用地の先行取得ということになっていますが、まず、この場所と取得面積はどのぐらいなのか、お聞きしたいと思うんです。

○安藏委員長 大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

こちら、都市計画道路3・3・2号線の必要な用地として先行取得していただいていたところでありまして、面積は8,771.27平米です。場所につきましては、ちょっと点在しておりますので、大体の場所でお答え申し上げますと、岩間街道の一周館の交差点から見川のクリーンセンターのほうに抜けていく間のところと、それから、その先、見川クリーンセンターの近くにミニストップとかありますけれども、その周辺のところまでの区間で、この8,771.27平米の土地のほうを部分的に取得してございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 これは土地開発公社が解散するに当たって、水戸市が買い取るということで、私も土地開発公社の解散には賛成いたしました。やっぱりこのまま土地開発公社を続けていったらば、お金がどんどん出ちゃうということで、買い取るのは、これはもう今後の無駄な出費をなくすという点では、私は賛成しています。土地開発公社の解散には賛成いたしました。

しかし、この土地を見ますと、今聞きますと、取得面積が8,771平米ですから、1平米9万円ぐらいで買うということになるんですか。そうすると、坪でいうと40万円。そのぐらいかかるんですか。

○安藏委員長 大森課長。

○大森建設計画課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

今回予算として上げさせていただきました7億8,546万2,000円、こちらのほうにつきましては、公社のほうから買い戻すのに必要なお金として計上させていただいているものですが、実際、公社のほうで先行の先買いを行っていただいている中で、買収金額に対して、銀行の借り入れとかの利子とかがのっかっているような状況になっていますので、そういった諸経費を含んだお金で公社から買い戻すという形になったものですから、今回、7億8,546万2,000円が必要だということで計上させていただきました。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 私、この近くに、桜川団地に住んでいるんですけども、桜川団地は大体坪10万円もしないですよ、今ね。五、六万円ぐらいで売買されていまして、そういう点では土地開発公社が、この……

[発言する者あり]

○中庭委員 だから、私は、そういう点では、できる限り水戸市の出費を抑えることが必要だと思うんですよ。やっぱりなるべく、買い戻しに当たって水戸市の負担を減らすというのが、私は必要じゃないかと思うんですが、その努力はしたんですか。

[「努力って、それは公社の問題だよ」と呼ぶ者あり]

○中庭委員 別なこと聞きます。下に国補街路整備事業費とありますよね。3・3・170号線の土地の買収費ですけれども、1億220万円で買収するということになっています。それで、この前のページ、歳入では5,110万円、これは、補助金が出ていますよね。こっちは単市になっているんですよ。補助はないんですか。単市というのは、全額水戸市が買うんですよ。

だから、ここは3・3・2号線なんだから、当然、国の補助申請すべきだったんじゃないですか。3・3・2号線というのは都市計画道路、国補事業としても該当するんですよ。やっぱりもっと、そういう補助制度も活用して、やったほうがよかったんじゃないですか。それはなぜできなかったんですか。

○安藏委員長 大森課長。

○大森建設計画課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

こういった土地を買うに当たって、補助を活用すべきじゃないのかというような御質問かと思えます。実際、市内の各所で行っております都市計画街路事業、特に市街化区域においてもそうですけれども、そういったところについては、事業を行う上で、事業認可を取得した上で、補助の採択を受けて事業を進めてきてございます。

今回、こちらのほうの道路についても、そういった検討してはいましたけれども、実際に土地開発公社が今年度末に解散という流れの中で、こちらの買い戻すためのところの路線については、今現在、事業認可を取得していないということがまず1点ありますので、まだそういった補助の採択の対象にならないということがございました。それから、そういった中で、もし仮に補助の採択を受けるために事業認可を取得したとしても、ただいま行っている都市計画街路事業の国への要望に対して、配分額がかなり減少してしまっていて、その金額どおりに100%のお金が確保できるかどうか、先行きが非常に不透明なところがございました。

そういったところから勘案しまして、今年度末までに、公社の債務保証が28年度末までとなっている中で、今年度中に、まずこういった保有資産を買い戻して、要は保有資産をなくすというのが前提というような話がございましたので、今年度中に買い戻すためには、一財を使ってでも買い戻さないと難しいというような判断になりまして、このような予算のほうを計上させていただいたことになってございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 それは水戸市が判断したんでしょうよ。要するに、今年度申請してもだめなんじゃないかということなんですが、申請すれば、どのぐらいお金が出たんですか、これは。もしこの事業認可を申請して、それが採択された場合に、どのぐらいお金が出たんですか、試算で。

○安藏委員長 大森課長。

○大森建設計画課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

通常、補助事業費として、いろんなメニューがございますけれども、通常の、私どもが今主に利用してお

ります。街路事業であれば、55%の補助が出ます。

ただ、今回の単市街路事業の予算として計上させていただいた7億8,546万2,000円につきましては、買収した当時の金額に銀行の利息とか諸経費がかかっているような状況ですので、その金額が膨れていきますけれども、事業採択として受けた場合には、その段階での土地の評価を受けて買収するような形になりますので、実際、ここの金額が丸々55%の補助になるかというところ、そうではありません。なので、実際の簿価、時価の話ですけれども、簿価に対して、今の価格が評価したときに幾らになるかというような形になりますので、今、その試算はないんですけれども、一応参考までに申し上げますと、国税庁なんかの路線価格で見ますと、どうもそのときの買収からすると、多分、半分以下の単価になっているような傾向も見られます。なので、実際補助で試算したときには、その金額の55%が最大とれる。ただし、それも内示がしっかり出ればの話で、出なければ、数年かかって買い戻すような形になろうかと思えます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、今、7億8,000万円で買い取るんだけれども、時価でいうと、簿価でいうと半分だとすれば、大体4億円弱。その4億円弱の55%出れば、2億円出ますよ。

[発言する者あり]

○中庭委員 だから、そうですよ。今申請すればですよ。だから、そういうことも、どうしたら国の補助がもらえるかということも考えるべきだと私は思ったんですよ。それで……

[発言する者あり]

○中庭委員 いや、だから、土地開発公社の解散に私は賛成いたしました。やっぱり、このままいけばお金がどんどん無駄遣いになっちゃうと。だから、だったらですよ、せっかく3・3・2号線として買収した土地なんだから、それを水戸市が買い戻す場合には、そういういろいろな補助制度を活用して、やっぱりやるべきだったんじゃないかと僕は言っているわけですよ。

もしこの補助制度を活用すれば……

[「期日があるよ、期日が」と呼ぶ者あり]

○中庭委員 だから、期日は期日として、努力すべきだったんですよ。だって、まだ来年の3月まであるんだもの。だから、そういう点では、2億円以上のお金が出た可能性があるんですよ、これは。だから非常にもったいないことをしたなど、私は非常に残念がっている。その2億円のお金があれば、もっとたくさんの仕事ができただろうかというふうに思うので、ぜひ、私は今後の教訓にさせていただきたい。もっとやっぱり、こういう買収に当たっては、いろいろなことを考えて、どうすれば市の負担をふやすか、減らすことができるのか、考えていただきたいと思います。

以上です。

○安藏委員長 そのほかございますか。ないですか。

それでは、以上をもちまして、議案第92号についての質疑を終わらせていただきます。

それでは、質疑は全て終了しました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。明日16日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の都市建設委員会を散会します。  
御苦労さまでした。

午前11時11分 散会